

非常災害・交通障害発生時の対応について

北海道札幌啓成高等学校長
中西 勝 範

- ◎ 本校は、【生徒の安全確保】を何よりも最優先としております。
- ◎ 生徒自身や家族など、危険を感じたら安全を確保し、身を守ることを第一に行動してください。
- ◎ 登校に関して無理をしないでください。
- ◎ 非常災害及びJRやバス等の交通障害等の発生時には、欠席日数や欠課時数に関しても、生徒の不利益になる取扱いはいたしません。
- ◎ 緊急時には、「はなまる連絡帳」での連絡や学校のホームページへの情報掲載を実施する予定ですが、状況によって不可能な場合やタイムラグが生じることもあります。ご理解をお願いいたします。従いまして、確認等は必ず各自で行うようお願いいたします。

1 避難勧告または特別警報が発令された場合

(1) 札幌市に発令

学校は臨時休校となります。週休日や長期休業中に、本校で実施予定の部活動、講習、模擬試験等も同様に中止となります。

(2) 生徒が居住する地域に発令

該当する生徒は出席停止扱いとなりますので、登校する必要はありません。

【留意していただきたいこと】

ア 気象庁・JR・市役所等のホームページほか、各種情報を確認し、登校の判断等は各自(ご家庭)でお願いいたします。

イ 各生徒の登校開始時刻前に、避難勧告や特別警報が発令された場合には、出席停止となりますので登校しないでください。

ウ 登校途中に発令された場合には、まず第一に「自身の安全を確保し、生命を守る行動」をとり、現地の警察官や係員等の指示に従ってください。

エ 登校後に発令された場合には、ケースごとに、学校での待機や下校等を検討し、実施いたします。

2 JRやバス等が運休の場合

各種交通手段の運休が決定されましたら、該当交通手段等を利用する生徒は出席停止扱いとなりますので、登校する必要はありません。

【留意していただきたいこと】

ア 生徒が利用するJR各駅やバス会社への問い合わせや、各種ホームページ等で最新の情報を確認し、ご家庭での判断や対応をお願いいたします。

ケースにより、前日の帰りのSHRまでに確定した情報があれば、各HRでお知らせいたします。

イ 各生徒の登校開始時刻前に、JRやバス等が運休が決定された場合には、当該交通手段等を利用する生徒は出席停止となりますので、登校しないで自宅待機となります。

ウ 登校中に決定された場合には、現地の係員(JRやバス会社等の担当の方)の指示に従ってください。また、保護者及び学校に連絡をしてください。

エ 登校後に決定された場合には、ケースごとに、学校での待機や下校等を検討し、実施いたします。

3 その他のケースについて

避難勧告や特別警報が発令されていない状況でも、各家庭での判断を最優先といたしますので、各家庭において通学困難と判断された場合には、学校へ連絡願います。